

東近江行政組合会計年度任用職員募集要項

1 募集職種	休日急患診療所 看護師（パートタイム）
2 採用予定人数	若干名
3 任用期間	任用の日（令和4年4月1日以降）から令和5年3月31日まで ※勤務実績等に基づく再度の任用の可能性あり。ただし、公募によらない再度の任用は、2回まで
4 職務内容	外来患者の看護業務
5 免許・資格・経験	・看護師免許（正看護師） 地方公務員法第16条に定める以下の欠格条項に該当しないこと。 ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ②東近江行政組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
6 年齢・学歴	不問
7 勤務場所	・近江八幡休日急患診療所（近江八幡市出町381） ・東近江休日急患診療所（東近江市中小路町483-4）
8 勤務日、勤務時間	・近江八幡休日急患診療所 日曜日、祝日、年末年始（12月31日、1月1日を除く。）10時から20時まで 土曜日15時から20時まで 12月31日 10時から18時まで 1月1日 13時から20時まで ・東近江休日急患診療所 日曜日、祝日、年末年始（1月1日を除く。）10時から18時まで 1月1日 13時から18時まで ※勤務日は1箇月ごとのシフト制
9 報酬、手当 ※月末締め 翌月21日支払い (週休日の場合は前日)	報酬日額 ・近江八幡休日急患診療所 土曜日以外 18,051円 土曜日 10,265円 ・東近江休日急患診療所 15,121円 通勤手当（費用弁償） 本行政組合規則に基づき支給 時間外手当 本行政組合規則に基づき支給 年末年始加算あり
10 加入保険等	労災保険
11 身分・服務	非常勤職員（地方公務員法に規定する服務及び懲戒の対象となります。）
12 選考日、場所	受験申し込み後に連絡します。
13 選考方法	面接試験
14 選考当日持ち物	①履歴書（写真添付のこと。） ②看護師免許の写し
15 受験申し込み	申し込み期間：随時 ※募集人員充足次第締め切り 「東近江行政組合会計年度任用職員採用試験受験申込書」（東近江行政組合ホームページからダウンロード可 Word PDF ）にて東近江行政組合総括管理課にお申し込みください。（郵送可）
16 問合せ先	東近江行政組合 総括管理課 〒527-0037 東近江市東今崎町5-33 電話 0748-22-7620 ファックス0748-22-7608 勤務シフトなどの詳細は、救急医療事務局（近江八幡休日急患診療所内）0748-33-9311